

新型コロナウイルス対策に関する意見書

今般発生した新型コロナウイルスに対し急激な感染拡大への不安が広まってきており、各市においても対応策を図ることが急務となっている。

国及び東京都においては、下記の事項について、速やかな対策を講じるよう強く要望する。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症等について、迅速な検査・治療体制の構築を図ること。また、市町村における医療体制の強化を支援すること。
- 2 市町村、市民等への新型コロナウイルス感染予防及び治療体制について、適切に情報提供を行うこと。
- 3 地域経済への影響について、積極的な対策を講じること。また、中小・小規模事業所の事業継続並びに雇用の維持と従業員等の収入の安定への対応をさらに図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。